

「改正税法説明会」開催のお知らせ

～会社関係から個人に該当する内容まで～

テーマ 税制改正のポイントと注意点



参加費
無料です

こんなにも!?ある 2026 年度の主な改正点

- ✓ 特定生産性向上設備等投資促進税制
- ✓ 物価上昇に伴う取得価額要件の見直し
- ✓ 賃上げ促進税制の見直し
- ✓ 中小企業者等の少額減価償却資産の特例の見直し
- ✓ 所得税の基礎控除の引き上げ
- ✓ 給与所得控除の最低保証額の引き上げ
- ✓ マイカー通勤に係る通勤手当や従業員への食事の支給に係る非課税限度額の引き上げ
- ✓ NISA のつみたて投資枠の対象者の拡充
- ✓ 住宅ローン控除の見直し
- ✓ 防衛特別所得税(仮称)の創設
- ✓ 相続税等の財産評価の適正化
- ✓ 教育資金の一部贈与に係る贈与税の非課税措置の廃止
- ✓ 免税事業者からの課税仕入れに係る税額控除に関する経過措置の見直し
- ✓ インボイス発行事業者となった小規模事業者に関する経過措置(2割特例)の見直し (ほか)



気になる内容ありませんか？



「税制改正」と聞くと会社取引だけに関係あるように思われがちですが、実は個人に関することも含まれています。知らなかったで損をしないように、この説明会で税制改正全般の情報を収集し社内での情報共有などに活用下さい。

日時 2026/ **5/26** (火)

午前の部 11:00~11:45
午後の部 13:00~13:45

会場 生涯学習センター(クリエイトホール)
11F 第7学習室 会場案内

(八王子市東町5-6 3Dビル北側)
JR八王子駅北口 徒歩約5分
京王八王子駅 徒歩約5分



講師 八王子税務署 法人課税部門担当官

定員 午前の部/午後の部共に 先着 25名

▶ お申し込みはこちら

八王子法人会企画 「改正税法説明会(5/26)」参加申込書

(FAXでお申込の場合：下記にご記入のうえ、この用紙のまま切らずにお送りください) FAX:050-3737-2192

改正税法説明会 (改正のポイント・注意点)	会社名		申込人数
	所在地		
TEL	FAX		

- 右側のQRコードからのお申込みが便利です 申込フォームURL <https://www.hojinkai.or.jp/seminar-registration>
- 電話(625-4875)やメール(hojinkai@hojinkai.or.jp)での申込も受けつけます。必要事項をお知らせ下さい。

※本申込書にご記入いただいた個人情報等につきましては、この事業の開催に係わる申込者の確認・名簿の作成・運営に関する連絡及び報告、各種セミナー等開催連絡の目的にのみ使用いたします。

セミナー申込QRコード



事業企画:

公益社団法人
八王子法人会

【お問合せ】(公社)八王子法人会事務局 八王子市大横町 14-25/TEL:042-625-4875